

会議録（要旨）

- 1 会議名 平成22年度第1回 行政改革懇談会
- 2 日時 平成22年8月31日（火）午前9時30分～午後0時15分
- 3 場所 田沢湖庁舎3階 第4・5会議室
- 4 委員 出席委員8名

【概況】

■市長あいさつ

おはようございます。22年度の第1回の仙北市行政改革懇談会ということで、お忙しい中、また、暑い中お集まりくださいますとありがとうございます。

この4月より政策推進課というものが動いております。政策推進課は名前のとおりに私の市政公約の達成状況のきちんと整理していただきながら、進捗状況、工程表の管理も行い、行政改革が今どの位置にあるのかということ整理していくというセクションであります。仙北市の行政というのは広範な分野に及んでおりますが、その中から、次世代に向けて、今どのようなまちづくりが必要なのか、この後どのような組織再編が必要なのか、さらには財源の確保、人材の確保というところに至るまで、ほとんどの部分をこの政策推進の分野で皆さんにお願いしているという状況があります。

4月1日から平成22年度の事業予算、職員体制がスタートしておりますが、職員の皆さんにお話ししていることは、必要なことであれば当然予算の補正も行う。これは当たり前の話ですが、当然人事の配置も替わるんだということで、通常であれば4月1日若しくは10月1日という期間が通例の人事異動ということになります。それに全くとらわれない中で、必要である場合にはどんどん人事が行われる場面もこれまでに何回かあるという状況になっております。どのようなことかということ、市民の方々の要望、ニーズ、wantsに答えていくために、現在の姿でそれは無理だということが明らかであった場合、そのまま放置しておくことは人災といえますので、それを改善していくためには、その機を待たずしてすぐに着手していくというような姿勢を持っていると御理解いただければありがたいと思います。

そのようなことで、市の行財政改革も改革のプランにある内容に留まらず、今必要なものは何かという観点から、見直しを日夜行っているという状況にあります。前の会の際にも御指摘いただいておりますが、この会の目的は何か。自分たちの意見はどこに反映されていくのかといった御議論をいただきました。当然、無駄な時間、コストを費やし、そのまま垂れ流しということはあってはならないわけであり。皆様の御意見、御議論につきましては、平成22年度予算に反映させることができなかつたという反省がありますので、平成23年度予算に反映させるように、早めに御意見等を頂戴したいという思いでこの会議もあるというように御認識いただきたいと思いますし、次の委員の方々にもそのような思いを伝えていきたいと思っております。皆様の御意見があつて初めて仙北市が動き、その意見の中からまた新しい何かが生まれてくるという連鎖反応を起こすため、皆さんの闊達な御意見、御希望、御要望、それから叱咤激励いただければありがたいと思っております。今日は時間を多少多めに準備させていただきました。皆様からの更なるお話しをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

■案件

（1）行政改革行動計画推進状況について

会 長

皆さんおはようございます。私どもが2年前に委員の委嘱を受けてから今日で5回目の会議となります。これまでに出示された意見などは、それなりに行政へ反映させていただけたかなと思います。

先ほど市長からお話しがありましたように、私ども行政改革懇談会の会議の内容につきましては、市のホームページの中に会議録として掲載されております。私どもの名前は伏せられておりますが、皆様方の御意見が市のホームページに載るということは、それなりに関心のある方は見ており、このような意見が出ているんだと思いつく方もあろうかと思えます。私どもは今日で一つの区切りということで任期が終わりますが、どうか少しでも市の行政運営に反映できるように色々な御意見、御提言等いただければありがたいと思えます。

それでは、早速ですが案件（１）について、事務局から御説明をいただき、皆様方から御意見、御質問あるいは御提言等をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局

（行政改革大綱行動計画の平成２１年度進捗状況・平成２２年度目標について、資料に従って説明）

会長

事務局から説明がありましたが、御意見、御質問あるいは更に詳しく説明を聞きたいということがありましたら御発言をお願いいたします。

委員

市税、国民健康保険税等の収納について、先ほどの説明された資料の中で、嘱託員の徴収額が年間云々と記載されていますが、それに係る経費は実際にいくら掛かっているのでしょうか。前回もお話ししましたが、コンビニ収納にすると手数料が掛かることは分かっております。１件につき手数料いくらとありますが、嘱託員に使った経費を考えた場合、今はコンビニが２４時間開いており、そこで今日までに納めたら督促料は掛からないということも思うかもしれません。いつまでも検討するのではなく、早く取り入れたほうが良いのではないのでしょうか。税を納めない人にタイヤロックするといった手荒な手段よりも、そうやって税の収納率を上げる努力をすることが大事であると思えます。それと併せ、市民に対しては、最終的にはこのような手段もありますが、経費が掛かるので公的機関で納めてくださいということを広く周知された方が収納率が上がっていくと思えます。

次に、角館というのはお客さんを含めて市民に対してもバスに乗るという状況が伺えます。例えば、角館駅に降りるとバス停が前にありません。辺りを見渡すと蔵の後にバス停が隠れており、バスに乗るなという意図が感じられます。また、駅の前は電車に乗るための一般車の送迎ばかりになっており、観光客にもタクシーを使うなという宣伝なのだろうかと感じます。行きしなにお土産を買う人はいないわけで、武家屋敷を見るために延々と歩き、疲れて来るよりも、先にバスやタクシーに乗っていただき、帰りにゆっくりとお土産を買っていただく工夫があっても良いのではないかと思います。そのために市の職員が蔵に配置されていると思えます。

私が５月にちょっとあなた達違うのではないかと思ったのは、電車から降りたお客さんから武家屋敷はどこですかと言われた際、歩いてすぐですよと説明されていたことです。タクシーに乗ったらワンメーターで、それを３人で乗ったらジュース１本分ですよというような説明の仕方もあるのではないかと思います。

次に、生保内と角館地区にはスマイルバスがあるのですが、辺りなどにはそのようなバスがありません。職員からはデマンド型のタクシーがありますよと説明されますが、前日までに予約しないと乗れないという制

約もあります。もっと市民の意見を取り入れ、裾野を広げた話し合いをして欲しいと感じています。

市長

税の徴収は平成21年の決算監査を昨日いただきましたが、一般会計を含めて債権で回収できないのが約5億円あります。毎年これを何とかしなければいけないという議論がされています。委員がおっしゃるとおり、まず税を納めるためのシステムを考えなければいけないという御指摘はもっともだと思います。自分もタイヤロックよりはコンビニエンスストアであったり、各金融機関との連携で納めやすいようなシステムを作りたいということで前から話しをしているところです。しかし、行政的にはコストが掛かり増しになり、納めていただく金額を減失してしまう可能性があるということは、裏を返すと市民の方々からいただいた税金を行政コストに費やしてしまう可能性があるかという議論が今まさに行われているというように御理解いただいております。

それから自分は角館や生保内の町中はできるだけ歩いていただきたいと思っています。歩いていただくことで、3つの目標を考えておりますが、1つは「高齢者の方が散歩に歩きたくなるようなまちづくりをしたい」ということ。例えば、足腰が弱いお年寄りが歩きたいと思うためには、道路に段差が無いようにするとか、手すりが必要かとか、通常の歩道であっても手すりがないかとか考えております。同じように、お年寄りが歩くために何が必要かという、社会的な基盤も必要になりますので、そのようなことにも取り組んでいきたいと思っております。それが地域の所得若しくは営業に対するアプローチになるのかという期待感もあります。もちろんタクシーに乗る方々、バスに乗る方々の利便性も考慮しなければなりませんし、自分も角館駅に降りた際には、なぜバス停が奥にあるのかと思いますので、公共交通の考え方が遅れていたと思っています。歩いていただきたいところは歩いていただき、歩いていただきたいところまでの移送は公共交通機関が担うというすみわけが、しっかりとされていないかを感じているということです。

次に、デマンド型タクシーの話になりますが、詳しい内容を事務局から御説明いたしますが、今まであった公共交通機関等の営業路線が廃止になることで、初めて様々な政策が展開できることもあります。例えば、便数が減っても、まだそこで営業が行われていた場合、なかなかそこに歩み寄りができないとか、法律的な話がそこにあります。その点については事務局からお話しいただきたいと思っております。

委員

デマンド型タクシーの話は別の機会が結構です。私が最初にお話しした税の問題でいうと、今これだけ徴収できていない金額があって、これが全てコンビニ収納になれば、せっかく集めた税金が減失されるということですが、そのような話ではなく、そのような選択肢も一つ作ってくださいということです。実際にコンビニ収納が増えてしまうことは望ましくありませんが、最終的にはそのような選択肢があってもいいのではないのでしょうか。

市長

現在、行政が市民サポートセンターを開いていこうという考え方があります。そこへは行政の窓口の大部分を担える機能を持たせ、9地区に開設していくというのが私の市政公約でもありますので、その方がむしろ有効ではないかと思っています。

事務局

先ほど質問のありました徴収嘱託員の経費についてですが、2名の方がおり、1名につき月額10万円となっています。その他に事務的な経費等がありますが、人件費としては年間240万円となります。

委員

私も長くこの土地に住んでいますが、今回の災害はかつて無いような小沢の災害が多く発生し、冠水したと聞いています。また、今まで被害を被ったことの無いような場所で短期間に2回も冠水しているということも教訓に、今回は徹底的に災害の範囲を調査していただき、早急に防災マップを作る必要があると思います。

会長

災害発生予想地域のマップを作る必要があるのではないかとの御提案ですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

市長

現在はハザードマップができています。それから委員がおっしゃったとおり、予測し得ない部分からの溢水が多いということで、その調査、図面落としも始めています。更には、溜め池、水路の水系の確認、水門の確認といったところまで全て調査するというところで着手しています。

委員

このたびの災害を機に、徹底的に行っていただければ市民は大変ありがたいと思います。

委員

給食センターや各福祉施設も民営化ということで一部移行されていますが、以前の会議でも取り上げられたとおり、市として残すべきものは残していく必要があるのではないかと思います。やはり、公務員として自分の意思を持って真剣に取り組んでもらうことが必要であると考えます。

次に財政の問題ですが、民営化してしまうとどうしても給料が下がってしまい、男性の方は生活するのが大変だろうという思いがあります。これは市税にも反映してくることでありますので、何とかその点も勘案し、できれば、ある程度の年代の職員の方々は退職し、若い職員を採用することで財政の活性化を図ってもらいたいと思います。

次に災害に関する問題ですが、消防団の弱体化、高齢化が進んでおります。地域のバランスを考えて職員を採用し、災害時も全地域が網羅される体制づくりが必要であると考えています。

次に民営化の関係ですが、最近では東風の湯で事故が発生しました。市で管理していた際には事故は起こりませんので、これも民営化になったから起こったのではという思いもあります。給食センターや福祉施設等の民営化された施設について、市の職員がしっかりと指導し、事故の無いような体制をとっていただけたらと思います。

会長

御提案になりますが、何かありましたらお願いします。

市長

民営化することが必要だという考え方や民営化はふさわしくない、馴染まないという機能があったりします。その点は皆さんから御議論いただき、考えていかなければならない部分ですありますが、一方では職場の質を議論できる状況にないという現状も抱えています。少しでも職場として将来的な発展を望めるといふ種があれば、できるだけそのような職場づくりをするというのが自分の市政公約の一つであります。行政が担うことよりも、

職場として民間の方々に運営していただく方が、臨機応変に対応ができる
とか発展系が望まれるのであれば、どうしてもそちらの方向に進むことも
あろうかと思えます。

次に御指摘いただいた東風の湯のレジオネラ菌発生の件につきましては、
指定管理者制度を導入による管理不行届きではないと認識しています。保
健所関係の方からは、山菜採りに行って手足に土を付けた人達が利用する
ことも多くなり、その土中菌がレジオネラ菌大繁殖の原因になってしまっ
たのではないかとの話しがありました。ただし、管理については最善を尽
くさなければなりませんので、甘んずることなく頑張りたいと思えます。

次に委員がお話しされた、年齢を重ねた職員が後進に身を譲るとい
う思いがあれば、若い方々を採用し、次世代を担う人材育成ができるのか
という御発言であります。その内容は非常によく分かります。ただし、法
律的にいうと定年まで大過なく勤めていただくということが公務員としての
職制の一つでもあるという観点もありますので、この辺がなかなか難しい
ところではあると思えますが、皆様もそのようにお考えなんだと気付かせ
ていただき、大変ありがたいと思えます。

委 員

前回もお話ししたように、借金を減らす。人を減らす。補助金を減らす。
市有財産を減らしていくという基本的なパターンは、前市長時代からも行
われていましたが、それは明らかにマイナス思考での行政改革であると思
います。今お話しがありましたように、早く年配の職員が退職してくれれば
新しい職員が採用され、安く上がるだろうという思考も無いとは言いま
せん。市長はその件に関し、市全体を明るくするために、プラス思考で行
くこと、マイナス思考で行くことのバランスをどのように取っていけるの
か、お話しいただきたいと思えます。

市 長

仙北市が今置かれている現状は、決して窮地に陥っているとは思って
おりません。仕方、やり方、システムが無いだけで、そして、人材が持つ
ている能力を発揮できていないだけだということに思っています。その不足
しているシステムづくりには1、2年は掛かるのかなと最近になって実感
しています。自分は強く、急いで色々なことをやっていますが、周囲
の方々からは急ぎすぎれば駄目だとお聞きすることもありますので、その
ようなところはじっくりと落ち着いて、緩急を付けてやらなければならない
と思えます。ただし、自分の中では4年間で8つ政策の40項目はある
程度かたちにするのが責任でありますので、これについては御理解いた
だきたいと思えます。その1番の根底、基軸にあるのは仙北市が1歩でも2
歩でも前進するためには、ありとあらゆる財産を使っていくぞという姿勢
を皆さんにお示ししていると思っています。

委 員

次に行政改革に関しては国政でも言われていますが、官が官を評価する
ということに対してどう思うかということです。このあとの資料2②に記
載されていますが、基本的に、行政が全部評価してきたシステムのものを
私達はカットいたしません。この配布された資料の中身を見ますと、前は
予算額、決算額が全部記載されていましたが、今回は全く記載されていま
せんので、どれが重要でどれが重要でないか私達には判断できません。そ
のなかで、本当に私達に課せられた役割を果たすことができるのかという
ことになれば、非常に厳しいと思えます。しかし、それを最後には市民の
意見を聞きましてと言われます。私達は予算書の一つも持たず、どうい

お金がどのような使い方をされたかも分からない状態の中で、この委員の方々に承認いただきましたでは非常にいい加減で、絶対に駄目なことだと言わなければと思ってまいりました。

また、どの会議でもよくありますが、約30分掛けて説明いただいた内容は資料に記載されたとおりでした。資料から全く外れることもなく、もう少し丁寧な説明とかを期待していたのですが、ただ読むだけであれば誰でもできるのということも含めて問題点があると思います。

市長

大変重要な御指摘をいただきましたので、少し整理してお話ししていきたいと思います。行政評価に関しては事務局から御説明いたします。

事務局

次のテーマになっております行政評価については、今委員がおっしゃった資料2①の部分となりますが、これはこちらの1次評価として出されたものを資料として皆様にお渡ししています。資料2②がこの評価の仕方が書かれたものになります。今までは、行政の中でも監査という部分はありましたが、それ以外のところでは、自分達が行っている部分の仕事はその部署で評価も含めて考えるということたちで行われてきました。しかし、それだけではいけないということで、同じ役所の中ではありますが、その事務を担当していない部署からみてどうかということ、この行政評価システムに取り組んでいるところです。委員が色々お話しされた、行政の中だけのことと言われれば確かにそうですが、以前よりは1歩進んだ発想だと考えています。

事務局

予算額、決算額を記載した資料につきましては、3月に2次評価まで終わった段階で皆様にお渡しした資料となります。

委員

予算書があるわけなので、金額は出せるのではないのでしょうか。それが無いと事業規模も分かりませんし、予算額が5万円のものに一生懸命質問しても意味が無いと思います。事業規模分かることで質問も出てくると思いますし、なければ質問しづらいということもあります。

事務局

次回からはもう少し分かりやすい資料を作成したいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員

長期的に見れば民間のコンサルタントなどを利用し、このシステムが良いのか悪いのかといったことや、これとこれは統合できるのではないかとということまで含め、外からみた行政評価を前向きに取り入れることにより、もっと色々な問題点が出てくるのではないのでしょうか。私は人を減らせという論議ではなく、人をどう使うのかということが市長の役割であると思いますし、余剰人員を有効的に使うことにより、元気のいい町をつくりたいと思っています。是非、思い切った施策をしていただくためにお話ししましたので御検討をお願いします。

市長

客観的な御意見をいただくために必要な資料として、予算書や行政的、財政的な分析の諸表等は次回の会議に向けて整備したいと思いますので御理解いただきたいと思います。

次に思い切った施策をやれというお話しをいただきましたが、行政はチームで行う仕事の最たるものであります。市長一人がこれをやるからとい

って、実際にコンセンサスを得るのはなかなか難しいという部分があります。最近ずっと思うのは、職員の方々が言われたからやるという成果と、一緒にやらなければ駄目だと思っからやるという成果とは雲泥の差があるというのが非常によく分かります。方向転換したのかと言われるかもしれませんが、職員や市民の方々と一緒に目標に向かって走りながらやってきました。今もこれからも走りながらしかできませんが、その時、少なくともそれはやる必要があるという声や、自分もそう思うという声をできるだけ積み上げ、主体的に関わっていただくことで、目標達成に向けた成果のあるものが生まれる可能性が高まるのではと考えています。それがスピードを逸したか、若しくは元気度が無くなったかという話には決し連動しない話であり、一番の近道かつ効果な方法としては、モチベーションを高めていくことであるということに気が付いたことを御理解いただければと思います。

会 長 今の御意見は、内部での評価は当然必要であります。国の事業仕分けでは、官が実施しているものを国会議員を中心とした民間が評価しており、そのような手法も検討できないかということでしょうか。

委 員 その点もどうするのか、今のかたちで良いのかということでも聞いたところです。

市 長 平成22年度の予算作成においては、財政援助団体の予算編成をオープンに行っています。御指摘のとおり非常に効果的であったと思っています。このようなことをやっていくということも大きな足掛かりになると思います。

会 長 既に部分的に実践されておりますが、このような意見もありますので検討していただければならないと思います。

市 長 分かりました。

委 員 先月からの集中豪雨による災害復興をお願いしたいと思います。

市 長 今回は特に激甚なる災害を被ったところは西長野、雲沢、神代地区であり、現在、国、県の要望事業活動も行っています。特に西長野地区については、県の責任者の方々に何回も足を運んでいただき、その整備にタッチできるかといったところまで進んでいます。もちろん皆様から様々な御支援をいただき、要望活動に対する署名活動なども展開していただくことになろうかと思っています。その成果は9月上旬に関係機関へお届けし、そこできっちりとした回答をいただきたいという思いで伺いたいと考えています。

もう一方では、このたびの災害を反省しますと、土地改良関係の方々との連携がいかに重要かということがよく分かった災害でありました。というのは、河川であれば川や沢であったり、農地であれば農家というところだけで完結しそうなところもありますが、実はその中には土地改良団体、水利関係団体あり、水門の管理者は誰で鍵はどこにあるか、水をどこへ流すのかといったところまで事前に協議会的なものを設立し、検討していただければならないと思っています。非常に申し訳ない話になりますが、ど

うしても水を溢れさせてしまうしかないという状況になった際に、どこに被害を誘導するかまで考えておく必要性を感じた災害規模でした。

副市長

災害の関係でいえば、大まかには初動の対応、当面の対応、復旧の対応、行動的な対応と分けられますが、雨が沢山降り、我々も色々と勉強させられ、それなりに対応はしたつもりであります。初動の体勢やごみの出し方も色々と工夫をいたしました。例えば、高齢者の方々がごみを出せない場合、家の前などにまとめておいていただき、そこへ収集に伺うといったことを行っていました。実際に市の対応や職員の対応でお気付きの点があればお話しいただきたいと思います。

委員

災害はあまりにも雨が降ったから仕方ないと思いますし、その後の対応も良くやっていただいたと思います。市役所の職員が各家々を回り、災害による被害の確認が2回ぐらい行われていたと思います。その後は災害で出たごみを集積所へ出しておいたら全て回収してくれましたし、本当に感謝しています。しかし、川沿いの方々はこの短期間で3回被害に遭われており、床下とはいっても畳などは駄目になっていると思います。それでも被害を受けたのは1軒ばかりではなく、みんながあまり騒がないでおりますが、未然に防止するためにも川幅の拡幅や深くしてもらおうとかいった対応をしていただければと思います。

委員

行政改革を進めるうえで、民間委託がどうしても必要であるということを感じていましたが、自分の気持ちの中では、幼稚園、小学校、中学校といった子どもに関わる民間委託に関しては少し疑問がありました。前回の会議の中で、子どもに関するものを民間委託として良いのか、市がしっかりと責任を負うものではないのかとのお話しがあり、その言葉がずっと気持ちの中に残っていました。

今日の会議では、幼稚園、小学校、中学校に関する給食であったり、保育園の民営化に関する市長の考えをお聞きしたいと思います。私自身がそちらに関係する職場で働いていますが、自分なりに責任を持ち、子ども達のことを考えて仕事をしてきた中で、市長は食に関してとても興味があり、子どもに関してとても大事に思っていることが伝わってきます。

人材育成の根本は、市の子どもからでないかなと思います。給食の民間委託であったり、保育園の民間委託は前市長の段階で行政改革の項目として挙げられおりましたが、市長はどのようなお考えかお話しいただければと思います。

市長

小学校、中学校の給食をおいしくしたいという思いがあります。それは委託しているからおいしくないという話ではなく、自分のイメージする学校給食は、校内に給食室があり、そこから廊下を伝ってきた匂いで子ども達がもうすぐお昼だから頑張ろうという気持ちになり、授業を受けるというものです。給食室の前をそわそわ歩くと、近所のおばちゃんが一生懸命に食事を作ってくれていて、その食材はできるだけ地域の食材を使い、小さいときから地域の味を舌で覚えていくようなかたちが望ましいというように自分は思っています。

今は3地区に学校給食センターがありますが、例えば、3地区の学校給食センターでは料理の基となるカットや様々な食材の提供を受ける中央センター的な役割を担い、後は学校の空き教室や給食室を使い、そこ

で調理を始めるところからスタートしなければいけないという気がしています。このように市で強く食育に対して踏み込みたいというお話しをするときには、父兄の方々から御理解をいただく必要があります。現在も家庭から年間約1億2千万円の御負担をお願いしています。この1億2千万円の金額プラスアルファで食育を進めていく際に、給食費をお支払いいただけない方々も非常に多いこともあり、どのような財源措置ができるのかというところまで考えあぐねているという状況です。例えば、給食費のうち半額を御父兄の方々に御負担いただき、残る半額プラスアルファ部分は市の食育推進事業というかたちで公共の税金を投入していく方法があるのではないのかという考えも、少しずつですが整理をさせていただいている状況です。

次に保育園の民営化についてお話しすると、現状では臨時職員も含めた140名ぐらいの職員が子ども達の保育に関わっています。その方々の6割は非正規職員、4割が正規職員という状況で、一生懸命に取り組んでも身分的、補償的な内容で差があるという状態のままでは解決できないという思いに至っています。現在、仙北市には40名弱の待機児童、保留児童がいます。その状況を解決するためには、保育士1人当たりで面倒をみれる人数が決まっております、お勤めいただく保育士を確保しなければいけないという問題と、子ども1人当たりに対する保育園の面積を増やさなければいけないという2つの問題を解決する必要があります。そのためにはどうしたらいいのかをずっと考えているところです。

もう1つの考え方として、大都市等では非常に特色のある保育園活動が行われています。そのようなところは公設ではなく、民間で行われているところが多くなっています。これからの社会において、自分の力を発揮できる素養を持った子ども達の芽をさらに伸ばしていく時に、今のあり方だけではその力が不足してしまうと感じています。そのようなこともあり、子ども達を一生懸命見守っていただく保育士さんにあっては、できるだけ沢山の方々が保育という活動に参加してもらいたいという思いもありますし、それであればしっかりとした身分保障をしたいという思いもあります。そうすると、現在の定員適正化計画からはかなり逸脱した状況になるということで、行政改革を進めるうえで、はたしてそれが必要であるのかどうかということで、自分のマニフェストからいくと、子育て、次世代の教育に関わることなので、財政的な側面をないがしろにしても投入していくという考え方もできなくはないのですが、それが仙北市の将来にどれだけ影響を残すのかという懸念もあり、考えを巡らしている途中であります。

自分が考える保育園は、児童福祉法では家庭での保育環境に欠けていることが前提となりますが、そこをどうにかしたいと思っています。というのは、所得を何とかして確保していただき、ここに住んでいただきたいという思いがあるためです。そのための所得対策や就業対策を自分で行っているつもりです。そのなかにあって、保育園に子ども達を預けることができれば自分も働きに行くことができ、少しでも子ども達にその恩恵を与えることができるといった考えや、逆に、子どもはお母さん、お父さんのそばにずっといた方が良いという考えもありますので難しいところです。自分は現実的に、ここで飯が食えない人はここに住めないということを解決していきたいという思いがあり、保育に欠けない子ども達であっても家族が保育園で見てもらいたいという方達の最大の声を受け入れる準備をしたいと思っています。待機児童、保留児童だけでなく、保育に欠けない子ども達に関しても、家族の要求に対して応えることができる仙北市の保育園

のあり方というものを標榜していきたいと思っています。

委員

福祉施設の民間移譲に関し、6月定例会に2つの施設の条例廃止案が提出されましたが、それが議会では継続審議となりました。継続審議は緊急性のない陳情や請願等が対象となるものと思っておりましたが、市の廃止手続き、移譲される側の施設の運営、経営面や組織づくり等の大きな問題が山積している時期であるにも関わらず、継続審議とされ、結果的には8月の臨時議会で可決されました。施設では約100名の高齢者の方々が生活しており、半年後には移譲されるという中で、継続審議によって2か月も遅れるということは考えられないことであると思っておりましたので、これからは万全を期して議会運営に当たっていただきたいと思っております。

市長

委員の御意見はもっともなお話しであり、なぜ仙北市が6月の議会にこの条例廃止案を提出したかということ、まさに緊急性があったためです。なぜかといえば、平成21年度に民間移譲いたしました清眺苑の様々な教訓を生かしたいという思いが非常に強くありました。それは公設公営の施設から民設民営の施設へ展開した場合、入所者に対するサポートの質が非常に問題になってくるためです。引き継ぎが上手くできるだけの準備期間と、市の職員の異動によるマンパワーが不足を補うため、社会福祉協議会では職員採用を行う必要があります。前回の清眺苑のように、年末年始にかけて職員を募集した場合、優秀な人材の就職先9月から10月ごろにはほぼ決まりだしている状況でありますので、そこになんとしても間に合わせていただき、今ある2つの施設には優秀で福祉に対する思いの深い方々だけに参画いただきたいという行政側の考え方もありました。そのため、一刻も早く条例廃止の提案について可決していただきたく、御相談させていただいたところです。通常であれば、継続案件は特殊な事情に鑑みることが多いわけですが、議会としても非常に大きなテーマ、課題だということで慎重に御審議されたと理解してます。

会長

一通り委員の皆様方からの御意見、御質問が終わりましたが、私から2点ほど御質問させていただきたいと思っております。

1点目は、市税並びに国民健康保険税のことになります。資料にあるとおり、徐々に収納率は改善してきてはますが、今年は医療費の増嵩等により国民健康保険税の税率が上がっています。伺うところによれば、更に来年度も増税せざるを得ない状況であるとの情報も出ています。しかし、資料を見ますと滞納が非常に多く、それは本当にお金が無くて納められない方々なのかということです。税の公平性からいいますと、納めていない方々に対する様々な手段というのが資料にも挙げられていますように、個別徴収や差し押さえということもありますが、口座振替制度を積極的に薦め、納付されやすい環境を推し進める必要があると考えます。平成21年度の実績では滞納繰越分の収納率が11%となっており、このままでは、せつかく増税しても水の泡となりますし、釈然としないところがあります。

2点目は、災害に関する危機管理のことになります。先ほどから様々な御意見が出ていますが、2、3年前の集中豪雨によって桜木内、西明寺地区も相当大きな被害を受けています。そのころに行われたこの会議の中でも提案したと思っておりますが、災害が発生した場合、せつかく市で対策本部を設置しても現地の情報が迅速に伝わってこないということがあったと聞いています。今回の場合はそのような教訓を踏まえ、迅速に対応していただ

き大変感謝していますが、県に対する情報伝達が遅れたことがマスコミにより報道されました。せっかく難儀して市民のために努力したにも関わらず、そのような報告の遅れがありましたので、今後はきめ細やかなところまで注意していただき、そのようなことが起きないようにしていただければと思います。

また、市側では災害発生現場を逐次把握していると思いますが、被害を受けた市民もそれぞれ床上浸水、床下浸水、農地流出や道路の欠損を把握しており、それが市側の情報から漏れていることもあろうかと思えます。実態の適正な把握のための連携体制の構築と併せ、災害が発生した場合の救済措置というのをもう少し発生する以前から情報提供していただき、市はこのような場合にはこのような対応しますよといったことが事前に分かれれば、被災者側の気持ちの問題や対応の仕方もあると思いますので御検討をお願いします。。

市長

1点目の国民健康保険の件については、御指摘のとおり状況であります。仙北市の国民健康保険特別会計の財政状況は非常に苦しく、土壇場的、四面楚歌的立場にあります。皆様に御理解いただき、税率を上げていただきましたが、それでも来年度はどうかという見込みが立たない状況にあります。この問題は健康、命に関わりますので、長くこの状況が続けていくことは市民生活のプラスにならないという重要な認識の下に、改善策を考えています。色々な前例があるわけですが、仙北市としてこれから取り組むことに対し、今後の議会の中でお話しすることもあり、今まとまったお話しができない状況であります。とにかくこの状況を改善したいということで手当を講じていくという方向性だと認識いただければと思います。

もう一方では、国民健康保険から出ていくお金をできるだけ減らすという考え方も必要であり、例えば、お医者さんに掛かったときにはジェネリック医薬品を使っていたり、地域で行われる健康教室などには進んで参加していただき予防対策をしていただくとか、市が来年度ぐらいからスポーツを奨励するような施策を打ち出していこうと思っておりますが、そのスポーツ振興で体力をつけていただくといった、各市民の方々ができる範囲の中で御協力いただくことも出てくると思いますのでよろしく願います。

2点目の災害の件については、まさにおっしゃるとおりであり、現場との情報連絡とかが今まではあまりシステムティックにできていなかったという反省もあります。今回の災害から取り入れたシステムとして、市職員の個人メールに対して出動要請を一斉送信するというのを始めました。プライバシーの問題もありますが、今は課長級以上の職員の方々には一斉送信しています。また、課長級以外の職員に対しては、担当課長から各課員に対して一斉に連絡が行われますので、それを利用していただくことによって、全員出動に備えての体制は整えられています。しかし、それは職員だけの体制であり、今一番の問題は角館地区に防災無線が無いということです。田沢湖地区、西木地区は古いながらもありますので、角館地区をどのようにカバーしていくかということが目下の課題であります。新しく防災無線の設置を何億円も掛けてやることも1つの方法とは思いましたが、現在はコミュニティFMラジオ局の開設ということも検討しています。今は自動的に電源が入るラジオがありますので、緊急災害時にはコミュニティFM局を活用し、電波で信号を発信することにより、市民の方々に状況

をお伝えしていくということを考えてみたいということで、9月の補正予算にも調査費を盛り込ませていただいています。

もう一つ検討しているのは、大手の通信事業主と連携し、仙北市に遊びに来ているお客様方がお持ちの携帯電話のメールアドレスに対し、市の状況をお伝えする情報を一斉送信するというシステムです。このシステムは、メールアドレスが分からなくても局内にいる方々に対し、強制的に情報を送信できますので、情報提供の方法としては非常に効果的です。そのため、導入に関する調査費用を今回の補正予算へお願いしています。

災害は実際に起こっているときと起こった後の対応が難しく、会長がお話しされたように、自分にも農業に従事されている方々から、百姓の基本となる田んぼに水や石が沢山入り、これを復旧するだけで農業を放棄するといった声が聞こえてきています。それはこの地域に住むという必然性をも放棄してしまうことにつながりかねないという思いがあり、これまでは農業用施設や農地などについては、所有者の方々の負担が多かったわけがあります。それは、そこで現金収入となるものに対し、行政が税金を使ってやるのがまかりならんという考え方があったからです。しかし、自分の考えとしては、農家の方を問わず、商業や工業に従事されている方々にも蓄財していただき、所得を増やすことによって税金を納めていただくという循環をつくるのが私のマニフェストでありますので、極端に偏った方に公金を補償するという考え方ではなく、そのような地域のかたまりに住む方々の負担をできるだけ軽減し、補償するといった制度設計が可能であるか、各課へ調査をお願いしています。建設関係、民生関係の分野も同じように進めております。

もう1点、今回の議会にお願いしているのは、これまでの農用地の災害復旧は、3分の1を市が負担し、3分の2を所有者の方々に負担してくださいという考え方でしたが、これを逆転させ、3分の2を市が負担し、3分の1を所有者が負担するといったことや、住宅だけが災害に遭うわけではなく、これまでリフォーム事業の対象とならなかった農家の乾燥機が入っている小屋や、住居とは異なる場所にある店舗が水浸しになり、改修が必要となった場合も対象とするといったことなど、様々な支援策を拡大をさせていただいています。しかし、一方では、生業として行っている業態のところに、公金を使うことがはたしてどうなのかという議論があります。その議論を整備し、できるだけここに定住し、所得を確保することで税金を納めていただく循環を作るため、やれることは最大限やりたいと思っています。少し時間が掛かるかもしれませんが、これからの状況を見ていただきたいと思います。

最後に、今回の災害における被害箇所については、市や消防、警察等で認知できていない部分もありました。住民の方も草刈りなどについて初めて見つけたという箇所もあったわけです。そのような場合、時間差があってもお知らせいただくことにより、災害対策としての市の関わりも深くなりますので、発見された時点で御連絡いただければありがたいと思います。

会 長

一つお願いですが、例えば、国、県直轄の河川や道路がありますが、その件に関しては、まず始めに市が実態を把握し、国や県に対して報告が行われると思いますが、その後の国、県の対応どのように進んでいるのかと行った報告がありません。一昨年玉川上流の護岸の崩落箇所について、建設課を通じて復旧をお願いしていたところですが、未だに返事もなく、地域住民は不安な日々を過ごしている状態です。市を中心とした横の連携し

っかりとを取っていただき、今はこのような状況になっておりますといった情報を伝えていただければと思います。

市 長

その件については大変申し訳ないという気持ちであります。というのは、例えば、市民の方々から情報をいただき、市がその場の確認を行います。県の場合は市民もそうですが、市役所が見てもらいたいポイントを整理し、確認していただきます。県の方々も同じようにポイントを整理して国の方々に確認していただくということで、全ての始まりは市民と市になります。市民と市の連携が上手くできていない限り、上になかなか伝わっていかないということが明白であります。

今回の災害では市民の方々からの情報が多く、その情報を受けて国へ要望するもの、県へ要望するもの、市が行うもの、市民が行うものというように整理し、マップを作成しています。これをもって国と県へお届けしようということで準備を進めているところです。

先ほど委員がお話しされた玉川の護岸崩落箇所につきましては、自分も3年ぐらい前に確認しており、今回の洪水で更に崩落し、非常に危険な状況であると認識しています。既に県へお話しをさせていただき、現場の状況確認に来ていただきました。そのように働きかけた市側が、住民の方々に対し、県からの回答をいただいたというお話しをしなければいけないことでもありますので、早急に対応することをお願いしたいと思います。

委 員

税金を納めに行くにも車もなく、高いバス代を払って税金を納めていました。役所に行けばいつも同じ顔ぶれで、誰が行っても声を掛けられる。あるいは、税金を納め忘れていたときには近くの役所の職員へ持っていけば代わりに納めてきてくれる。そういった顔の見える行政がありました。

仙北市という大きな行政になり、役所に行っても知らない顔ばかりで、あっちの課長はずっと新聞ばかり見て、こっちの課長は膝を上げて何しているのかということで、市役所の職員は遊んでばかりで給料の取りすぎだということが、給料が高いとか、人が余っているということになっていると思います。私達と一緒にあって、厳しくなったこの状況を切り開くという思いが無いように思えます。しかし、末端の職員がどうかといえそうではなく、市長が替わったら仕事が忙しくなったという声が聞こえてきます。それはうれしいことだと思います。私達が市長を選んだときは、自分の1票がこの世の中を変えてくれるという思いもありましたが、実際は規模が大きくなりすぎて、本当にお届けしたいことが何1つ実現していないように思えます。

私達の生活には金銭的にもゆとりが出ているはずですが、それに心が追いつかず、コンビニ収納などのスタイルを取り入れても、実際には効果は薄いといった状況に陥っていると思います。

次に、以前にもお話しさせていただいたことではありますが、介護施設や教育、福祉といった部分をなぜ民間委託しなければならないのでしょうか。私達は市役所を建てるために税金を払っているわけではありません。物事には順番というものがあり、そちらを優先していただきたいと思っています。そのためには市の職員が一步私達の方へ踏み出し、一緒に何かをするというのが必要ではないでしょうか。また、職員だけのチームワークではなく、私達市民とのチームワーク、ハートワーク、ヘッドワークというものが今こそ大事なのではないのでしょうか。そうすれば私達だって苦しいけれども一步踏み出して一緒にやっっていこうという思いになるはずです。

このようなことを言うのは大変失礼とは思いますが、会社員の健康保険料は給料からの天引きですが、国民健康保険税は自分から納めに行かなければなりません。窓口へ納めに行ってもありがとうございますも御苦労様ですとも言われません。職員の市民に対する気配り等は改善する余地があるかと思えます。

4月の広報紙の紙面1ページにわたり、角館町の国保に関する市長の謝罪文が掲載されました。あのような件が出てくると、税金が他のところに回っているのではないか、苦しいとはいっても本当はあるのではないのかという思いがあります。

市 長

私もそのように思っておりますし、皆様も同じような思いではないかと思えます。行政は何のためにあるのかという基本的な話をしますと、行政は皆様からいただいた税金の使い方を議会と相談して決めていくところです。これを詰めていきますと、職員の数といった話ではなく、そのような意思決定機関があれば足りることはありません。ただし、今までは大都市に目標設定をしたまちづくりをしてきたという反省をしなければいけないと思えますし、総括をしなければいけない時代になってきていると思えます。個性的なまちづくりをするためには、むしろそれが悪だという思いを総括しなければいけない時代に入ってきていると思えます。しかし、行政システムは全国一律です。これは良い、悪いに関わらず、行政システムはどんなに小さい町でも大きな都市でも基本的には同じということです。これがあるが故に、最も地域の方々と密接にコミュニケーションができていくはずの地方都市が伸び悩んでいる大きな原因であると考えます。このシステムを壊したいという思いがあり、地域運営体という新しい考え方になりました。そこまで踏み込むのかといえばそうではなく、これができる面白くなっていくという思いがあります。逆に言うと役所には最小限度の機能があれば他は要らなくなってきました。それは役所がやっていたことを全部任せるというのではなく、そういうベクトルではないところで市民と数少ない行政職員と一緒に地域づくりを行い、その連合型が作られ、仙北市ができていくというような考えの基本となっていくのが地域運営体の考え方であり、これを自分は早く定植させてもらえればありがたいと思っています。

委 員

先ほど市長のお話しの中で、人事が必要であればいつでも替えるとおっしゃいました。本当にそうしていただきたいと思えます。野球のピッチャーが打たれたら替えられるように、私達の求めている人材を配置していただきたいと思えます。私達は市の職員の給料や人数を減らせとは思っていません。団塊の世代が退職しているのになぜ採用しないのかと危惧しているぐらいです。

委 員

これまで委員としてやらせていただき、一番言わせていただきたいのが単独補助金の見直しです。資料では当初予算ベースで115件で約3億円となっております。予算書を毎回見させていただいておりますが、交付する側である市がその内容を全く把握していないのではないかと思います。この部分を精査していただき、見直しする必要があると思えます。市長、副市長も含めた全員で取り組んでいただき、補助金の問題をきちんすべきであると思えます。この件に関しては委員であるうちにお話ししたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長 市の補助金のあり方について、見直しも大事だけれども、必要などころにはそれなりの措置をしていただきたいという話もあるように思います。

委 員 前回、前々回の懇談会の際にもお願いしましたが、商工会に加盟する企業がどんどん減少してきています。企業を残すための事業もしていただき、建設、工務店も残していただかないと災害時や除雪の対応も大変なことになると思います。効果的な事業が行われるよう市が一丸となって国や県に働きかけていただきたいといます。

もう1つは国道46号線についてであります。この路線は生活、救急、観光、経済の全てにおいて重要なものとなっております、緊急に改良していただかなければならないといます。今回の災害時には国道も新幹線も通行止めとなり、陸の孤島と化してしまいました。仙北市は観光産業もかなりのウエイトを占めていますので、そうした観点からも改良していただければと思いますのでよろしくお願いします。

会 長 委員のお話しにつきましては、要望として聞いていただければと思います。

まだ御意見、御質問等あるとは思いますが、次の案件に入らせていただきたいといます。

(2) 行政評価について

会 長 それでは案件に入ります。行政評価について事務局から御説明願いたいと思いますが、その前に、記載されております50事業について、事業費が出ているといますので、そちらをお示しいただきたいといます。

委 員 先ほどお話ししたとおり、事業費が分からなければ議論する意味がないといます。資料があるのであれば持ってきていただきたいといます。概算でも結構ですのでよろしくお願いします。

会 長 事業費、規模を確認していただきましたので、特にこの事業について御説明したい事業があればお願いします。

事務局 先程来、外部の意見を聞いた方が良いというお話しがありましたが、実際にこちらは3年目の試行となりますので、職員にも意識は浸透してきているものと思います。それを事業仕分けのかたちに持っていくのか。それとも第三者評価というかたちに持っていくのかという現状を踏まえまして、できれば平成25年度から事業仕分けなり、第三者からの評価を聞いていきたいと考えています。

今回は資料の説明不足で大変申し訳ありませんでした。ただ今お配りした資料には事業費のみ記載しておりますが、来年3月に行う予定の懇談会に提出いたします完成品につきましては、委員として携わった皆様へも配布させていただきますのでよろしくお願いします。

会 長 行政評価に関し何か御質問等ございませんでしょうか。

委員 21番の田沢湖活性化センター運営管理費がD評価とされていますが、こちらは事業費をゼロにするという判定に近いということでしょうか。

事務局 廃止、休止の方向で検討ということになります。

委員 これは先ほどお話しがありました地域運営体との絡みはありますか。

委員 田沢湖活性化センターが廃止、休止となればどのようなようになるのでしょうか。

事務局 これは1次評価ということで、現在担当している部署では不要であるとの評価になります。廃止若しくは休止となった場合の用途まではまだ検討していません。このあとで庁内評価委員による2次評価を行うこととなりますが、例えば、不要であるとなった場合どうするか。解体するのかといった内容が協議されます。そのままにしておくのは基本的には無理だと思いますので、廃止するとなれば解体するしかないという考え方にならうかと思っています。

委員 実際にはあまり使われておらず、閉鎖するという考え方であるということでしょうか。

事務局 現在所管している部署ではそのような考え方となっています。

委員 地域の人達は、学校が統合した時から残った学校をただ壊すのではなく、何か別のものに利用していただきたいと思っておりますが、何もないまま現在に至っていると認識しています。

事務局 元の小学校には出張所が入り、田沢交流センターとなっています。田沢運営体が設立され、それらの施設が何らかに活用されればと思っておりますが、運営体では最初の事業として、田沢コミュニティセンターを活用した農村喫茶を始めています。そのような施設もある地域ですので、田沢湖活性化センターまで範囲を広げるのは難しいのではないかと考えています。

委員 地域の団体でその施設までも管理運営していくことは難しいと思います。

市長 聞いた話によりますと、水耕プラントを導入したいということで、地域の若い方々が地域運営体の研究費を活用して薬物の水耕プラントをやってみたいということで動いているというお話もあります。今までの教育の場から産業の場に移るということは面白い話であると思います。

委員 今お話しされたように、各施設をただどこかへ委託するというのではなく、設備自体を売却でも無料で貸し付けるなどするという選択肢もないかと思っています。

資料を見れば、大きい金額のものは始めから補助金が約束されているものが非常に多いと思いますし、細かい金額のものを廃止する意味があるかという思いもあります。少額の事業を減らして何がしたいのかが分かりません。少額であっても運営に関わっている方々は沢山おりますので、そのようなものが次々に無くされるというのは市長が掲げる方針と違うので

はないかと思えます。

市長

例えば、地域運営体の500万円という金額の考え方になりますが、国では県や市町村に対し、様々な事業ごとに補助金を出している状況であります。その事業ごとの補助金というのは非常に使い勝手が悪く、地域に裁量権が無いとの反省がありました。今回の地域運営体というのは仙北市の中の国だと捉えていただき、国が使える500万円というお金は何に使っても良いということで、幅広なものに使っていただくことを想定しています。用途を特定しない意図としては、小さな補助金であったり、大きくても使い勝手が悪い補助金であったりするところの競合が、良い意味で起きてくるのではないかという可能性も期待しているというところもあります。

委員

角館地区の地域運営体に関し、私達の団体が運営母体になって進めていただきたいとお話がありましたが、角館町には各種団体が推定するだけで約300団体あります。それを色々なところへ声を掛けてくださいと言われても、そのような団体との調整のために事務職を雇って全部やるということは難しいため保留させていただいたところです。

市長

地域運営体の事業をサポートするのがサポートセンターの職員でもあるという考え方があります。皆さんはとにかく地域のための事業を自らやっただけ、当然、その裏方として市が事務なりを引き受けなければならない状況がありますので、その点については応援させていただきたいと思えます。

副市長

先ほど補助金が少額だから協議する意味がないというお話がありましたが、こちらにはそのような概念はありません。全て意図を持って、目標達成のために行わなければならないものであると考えています。ただし、効率的に行うためにはまとめた方がよいであるといった取捨選択は必要であると考えます。誤解があっては困るのは、小さくても残しておくことで職員のコストが掛かります。大きくても小さくても手間は同じですので、そのあたりも踏まえてというかたちならざるを得ないと思えます。

委員

田沢湖活性化センターへは何名の職員が配置されていますか。

事務局

職員は配置されておりません。

会長

資料として提出された事務事業評価は担当課の案ということで、このあとの行政評価庁内評価委員会で2次評価をし、最終案にしていくということになります。それが新年度予算へ反映されることになろうかとは思いますが、委員の方々から出された御意見等を含め、庁内評価委員会で御検討いただければありがたいと思えます。

(3) その他

会長

それでは次の案件に入ります。その他として委員の皆様方から何かあればお願いしたいと思います。

無いようですので、委員を代表してこの2年間の感想を述べていただき、

本日の会議を終わらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員

色々な意見を市長、副市長、職員の皆さんとお話ししてきましたが、私の考えとしては、この会議で話し合われた内容を名前を消して出すのではなく、私達がどんなことを話したということを出してもらっても悪くないと思います。私は委員になる前からこの会議の内容を見ておりましたが、誰が話したことだろうかという思いがありました。

先ほどもお話ししましたが、もっと市の職員と私達が近しくし、仙北市を前に進めていきたいと思います。市長が当選されてからは毎回この会議に参加いただいておりますが、以前までは副市長が出席されており、気持ちの中にすごくわだかまりがありました。それが前回からは市長にも参加していただくようになり、本当に良かったということで終わらせていただきたいと思います。

会長

委員からは総括として、これまでの2年間の感想を述べていただきました。私どもは今回で任期が終わりますが、最後に市長から何かあればお願いいたします。

市長

2年間という任期を務めていただき本当にありがとうございました。今日の話もそうでしたし、前回の話もそうであったのですが、自分が一番思っているのは、今委員がおっしゃった情報伝達能力があまりにも低いというのが仙北市の実態だと思います。様々な問題がありますが、今一番改善しなければいけないことは、市民の方はこのように思っているということと、市は今このようなことが行われているということを経験することであると思います。それができていない状況では信頼関係にも協調関係にもなかなか結びつかず、それが改善されることによって防災だけではなく、まちづくり全般にわたっての大きな力になるのではないかと思います。

そのような意味からすると、次の会からになろうかとは思いますが、委員の皆様から御理解をいただき、行政改革懇談会では自分はこのような話をしたということが分かるよう、実名でインターネット上へ公開することは可能かどうか話をすることも良いのではないかと思います。それが皆さんが地域に帰った後に、あなたはこう話していたけれども自分はこう思うといった輪の広がる大きな力になるのではないかと思います。

隠し事はせず、そして、皆で議論しあって前進して行くという気持ちで時間を一緒にできたことをありがたく思います。本当にどうもご苦労さまでした。

(午後0時15分 終了)